

受動的な平和国家から能動的な平和創造国家へ！？ 武器輸出三原則や非核三原則も見直しを提言

8月27日、内閣総理大臣の諮問機関である「新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会」が、現在の防衛計画の大綱（平成16年12月10日閣議決定）の見直しについて「新たな時代における日本の安全保障と防衛力の将来構想」という報告書を菅首相に提出しました。そして菅首相は今回の報告を受けて、来年度からの新たな「防衛計画の大綱」と、それに基づく中期防衛力整備計画を12月末までに閣議決定する方針であると報道されました。

この報告書の前書き部分には『…日本がその平和と安全を守り、繁栄を維持するという基本目標を実現しつつ、地域と世界の平和と安全に貢献する国であることを目指すべきであること、別言すれば、日本が受動的な平和国家から能動的な「平和創造国家」へと成長することを提唱する』と書かれています。

そして、同報告書では「平和」という言葉が数多く使用され、一見平和のためのもののように思われますが、次のような文章も並んでいます。

◎「国内防衛産業が国際的な技術革新の流れから取り残されないためには、装備品の国際共同開発・共同生産に参加できるようにする必要があり、国際の平和と日本の安全保障環境の改善に資するよう慎重にデザインした上で、武器禁輸政策を見直すことが必要である。」

(1976年に当時の三木総理が武器輸出三原則について答弁したことに基づいて、基本的に武器および武器製造技術、武器への転用可能な物品の輸出をしてこなかったことを見直し、平和と言いながら人殺しのための武器の輸出国になろうというのです)

◎「…「持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則に関して、当面、日本の安全のためにこれを改めなければならないという情勢にはない。しかし、本来、日本の安全保障にとって最も大切なことは核兵器保有国に核兵器を「使わせないこと」であり、一方的に米国の手を縛ることだけを事前に原則として決めておくことは、必ずしも賢明ではない。」

(大変分かりづらい文章ですが、非核三原則の「持ち込ませず」を変えて、米国が核兵器を日本に持ち込むことが出来るようにしようというのです)

日本は、平和憲法に基づき専守防衛政策をとってきたからこそ、今日の平和があるのではないのでしょうか。そして国民もこの政策を支持してきました。

今回、日本を取り巻く情勢が変化してきたからといって、新たな防衛大綱で「武器輸出三原則」「非核三原則」を実情に合わせて変えるというのも一見理解できるように思いがちですが、こと「平和」に関しては「No!」です。

これまで、非合法的な武器輸出はありましたし、米軍による核の持ち込みもありました、にもかかわらず現在ある「歯止め(武器輸出・非核三原則)」すら外せばどうなることか、恐ろしいことになりかねません。皆さんはどう思いますか!?

私たちは未来を担う子供たちのためにも、平和な日本を創造していかなければなりません。そのために日頃から平和問題に関心をもって行動していきましょう!!